

# 臨床検査用検体等搬送業務仕様書

委託者である岩手県立磐井病院（以下「磐井」という）との業務委託契約に基づいて受託者（以下「乙」という）が行う臨床検査用検体等搬送業務は、この仕様書に定めるところによる。

## 1 業務内容

甲の指定する臨床検査用検体搬送容器等（以下「検体等」という）について、磐井と岩手県立千厩病院（以下「千厩」という）、岩手県立大東病院（以下「大東」という）及び岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター（以下「花泉」という）の間で搬送を行うものであり、検体等の内容、搬送手順、搬送順路及び搬送時間等は以下のとおりとする。

### (1) 搬送業務対象施設

- ア 岩手県立磐井病院（一関市狐禅寺字大平17番地）
- イ 岩手県立千厩病院（一関市千厩町千厩字草井沢32-1）
- ウ 岩手県立大東病院（一関市大東町大原字川内128番地）
- エ 岩手県立磐井病院附属花泉地域診療センター（一関市花泉町涌津字上原31）

### (2) 検体等の内容

- ア 臨床検査用検体搬送容器（対象施設：磐井、千厩、大東、花泉）
  - ① 容器の外形寸法：300×400×350mm程度×3施設分（3個）
  - ② 容器の重量：10kg程度/個（内容物含む）
- イ 各種書類（対象施設：磐井、千厩、大東、花泉）
  - ① 書類の内容：主に各種事務処理用書類
  - ③ 書類の量：2～3kg程度
- ウ 滅菌物搬送用コンテナ（対象施設：磐井、大東、花泉）
  - ① 容器の外形寸法：600\*300\*150mm程度×1 600\*300\*100程度×1 400\*350\*150mm程度×1 計3個
  - ② 容器の重量：10kg程度/個（内容物含む）
- エ 診療材料等（対象施設：磐井、千厩、大東、花泉）
  - ① 物品の内容：診療に使用する医療材料等
  - ④ 物品の重量：20kg/回程度とする。

### (3) 検体等の搬送スケジュール

- ア 臨床検査用検体搬送容器  
月曜から金曜までとする。ただし、土・日曜日、祝日、年末年始（病院が指定する日）を除く。
- イ 各種書類  
月曜から金曜までとする。ただし、土・日曜日、祝日、年末年始（病院が指定する日）を除く。
- ウ 滅菌物搬送用コンテナ  
毎週1～2回、定められた曜日（土・日曜日、休日を除く）に搬送するものとする。
- エ 診療材料等  
千厩、大東及び花泉にて物品が必要となった場合、磐井の指示により搬送するものとする。（土・日曜日、休日を除く。）  
令和8年度搬送予定日数 200日（別紙1のとおり）

### (4) 搬送手順

- ア 臨床検査用検体搬送容器  
定められた時間に磐井の検査室から空の検体搬送容器3個を回収し、千厩、大東及び花泉の検査室へ搬送するとともに、準備されている検査検体入りの検体搬送容器を千厩、大東及び花泉から回収するものとし、回収した検査検体入り容器を磐井の検査室へ搬送するものとする。

## イ 各種書類

定められ時間に磐井の事務室（総務課）から千厩、大東及び花泉宛の書類等を回収し、搬送順路に従い各施設の事務室（総務課）に搬送する。なお、千厩、大東及び花泉から磐井宛の書類等がある場合は、それぞれの施設から当該書類等を回収し、磐井へ搬送するものとする。

## ウ 滅菌物搬送用コンテナ

定められた曜日及び時間に、滅菌済医療用具を入れた滅菌物搬送用コンテナを磐井の中央材料室から回収し、大東及び花泉の事務室（総務課）へ搬送するものとする。また、当該コンテナを大東及び花泉へ搬送した際、使用済医療用具を入れた滅菌物搬送用コンテナを回収し、磐井の中央材料室へ搬送するものとする。

## エ 診療材料等

各種書類等を磐井から回収する際、花泉へ搬送する診療材料等が事務室（総務課）に準備されている場合は、当該診療材料等を花泉へ搬送するものとする。なお、当該診療材料等については、磐井において段ボール箱に入れる等、運搬を容易にする手段を講じるものとする。

### (5) 搬送順路

検体等の搬送順路は以下のとおりとする。

順路： 磐井 → 大東 → 千厩 → 花泉 → 磐井

### (6) 搬送時刻

検体等の搬送に係る各紙施設毎の集荷・到着予定時刻は、概ね以下のとおりとする。

ア 磐井： 12:30（出発）

イ 大東： 13:30

ウ 千厩： 14:00

エ 花泉： 14:45

オ 磐井： 15:30（到着）

## 2 仕様条件等

### (1) 受託者が具備すべき条件

一般貨物運送事業の許可を得た事業所であること。

### (2) 受託体制等について

ア 検体等の搬送は、月曜から金曜までとする。ただし、土・日曜日、祝日、年末年始（病院が指定する日）を除く。

イ 大東に係る集荷時刻については、13時30以降に行うものとし、大東、千厩及び花泉の検体等を、当日15時30分までに磐井に引き渡すこと。

ウ 検体等を受領又は引き渡すとき、業務従事者はユニフォームを着用し、会社名及び氏名を記載した名札を着用すること。

エ 本仕様書に記載されていない事項については、病院と協議の上実施すること。

### (3) 保管体制等について

ア 検体等の搬送は、直射日光を避け、走行中の振動が少ない場所（状態）で保管すること。

イ 検体等は、破損及び変質等の防止に十分配慮した方法で取り扱うこと。

### (4) 検体等の引き渡しについて

ア 検体等の受領又は引き渡しするときは、必ず関係職員立会いのもとに指定の場所において内容を確認のうえ行うこと。

イ 検体等の受領又は引き渡し後は、受領の証として関係職員の受領印等を得ること。

## 令和8年度6月～3月 病院稼働日数

年度別	月別	平日	休日					年末年始	計	計
			土曜	日曜	祝日	休診				
8	6	22	4	4				8	30	
	7	22	4	4	1			9	31	
	8	18	5	5	1	2		13	31	
	9	19	4	4	3			11	30	
	10	21	5	4	1			10	31	
	11	19	4	5	2			11	30	
	12	20	4	4			3	11	31	
	1	19	5	5	2			12	31	
	2	18	4	4	2			10	28	
	3	22	4	4	1			9	31	
小計	6～3月計	200	43	43	13	2	3	104	304	